

議会だより



しかべ幼稚園の入園式が4月7日開かれ、男子9人、女子5人の計14人が入園しました。

園児たちは、担任の先生から名前を呼ばれると元気よく返事をし、今後の幼稚園生活に胸を膨らませていました。

第93号の掲載内容

- | | |
|--------------------|------------------|
| ○第1回定例会等の概要……2P～5P | ○一般質問……6P～8P |
| ○質問の追跡調査……8P | ○臨時会の概要……9P |
| ○議員全員協議会……9P | ○委員会の活動……10P～11P |
| ○会議の出席状況……12P | ○議会の行事……12P |

発行／鹿部町議会 編集／議会運営委員会 委員長 吉 英樹 副委員長 川村 裕司
委員 船橋 敦子 委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252-1
TEL 01372-7-5296 (直通) FAX 01372-7-3086

～令和5年第1回定例会～

令和5年第1回定例会は、3月9日に招集され会期を6日間と決め、町長の行政報告並びに町政執行方針及び教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後2人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、令和5年度一般会計予算、特別会計予算等の議案5件について、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定され、委員長報告のとおり可決されました。

なお、町長より新年度予算5件のほかに、承認1件、条例10件、補正予算5件、その他議案1件の提出と、発議2件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を4日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

表 単位：千円

| 会計別 | | 年度別 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増減額 | 増減率 |
|-----------------|---------------|-----|-----------|-----------|-----------|----------|
| 一 般 会 計 | | | 4,291,000 | 3,942,000 | 349,000 | 8.85% |
| 特 別 会 計 | 国 民 健 康 保 険 | | 755,440 | 793,638 | ▲ 38,198 | ▲ 4.81% |
| | 介 護 保 険 事 業 | | 439,625 | 429,187 | 10,438 | 2.43% |
| | 後 期 高 齢 者 医 療 | | 67,858 | 65,810 | 2,048 | 3.11% |
| | 小 計 | | 1,262,923 | 1,288,635 | ▲ 25,712 | ▲ 2.00% |
| 簡 易 水 道 事 業 会 計 | | | 187,972 | 311,212 | ▲ 123,240 | ▲ 39.60% |

※簡易水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

新年度予算

令和5年度一般会計の当初予算額は、総合体育館大規模改修工事費などにより前年度対比で3億4900万円（8.85%）の増額となりました。

各会計の当初予算額は、上記の表のとおりです。

なお、令和5年度予算の概要等は、広報しかべ4月号により掲載していますので、省略しますが、予算審査特別委員会での主な質疑の内容は、次のとおりです。

◆令和5年度鹿部町一般会計予算について

※総務費関係【歳出】

●質疑

地域力創造アドバイザー事業業務委託料552万2千円について、若手職員の能力向上、スキルアップを図るための研修費用としては、高額だと思いが。

●町長

若手職員の研修や地域おこし協力隊への相談・アドバイスなどの業務を行います。

また、地域力創造アドバイザー事業は、総務省の制

度を活用しているため、国の特別交付税の対象となり、町の財政に負担をかけずに実施できます。

●質疑

移住定住対策の体制は。

●企画振興課長

企画振興課が移住定住対策の担当をし、係1名が兼務、そのサポートとして、前年度から地域おこし協力隊の隊員が1名、移住定住の業務に従事しています。

●質疑

移住促進などの協議会を作ると聞いていますが、情熱がある人を探し、その人に委ねる方が、移住したい人からみると一番大事だと思いが、そのような体制を検討してもらいたい。

●町長

移住定住を明確に強化するというのが手薄でした。今後は、そのような意見を吟味しながら進めて参りたいと思いが。

●質疑

地域おこし協力隊空き家改修等補助金の使われ方は。

●企画振興課長

協力隊が任期を満了し、町内にある空き家を借りたり購入して定住する場合、

予算審査特別委員会

その空き家を直す部分に対して補助する事業で、100万円を上限とします。
 なお、令和6年度以降は、協力隊以外の定住移住の方に対して、この空き家の補助を行う計画です。

●質疑

協力隊制度は、鹿部町の若者が流出する中で、鹿部町に魅力を感じて鹿部町に来てくださる大変喜ばしい制度ですが、任期が終え定住した方への補助の創設は分かりましたが、受入体制はどうか。

●町長・企画振興課長

民間アパートや町の職員住宅に住んでもらえる計画としていますが、何も持たなくても町に来て少し試せるなどの場所がないため、身体一つで来てもらえるような場所も必要だと考えています。

※民生費関係【歳出】

●質疑

敬老会の開催場所は。

●保健福祉課長

これまで会場として利用していた町内のホテルが使えないため、公民館などでの開催を検討しているが、対象人数（参加人数）によ

っては、今までの敬老会の形式とは若干違う方法での開催を考えています。

※衛生費関係【歳出】

●質疑

空き家対策総合支援事業545万円とあるが、令和4年度の実績は。

●民生課長

実績はゼロ件です。

●質疑

空き家の解体費用に対し、50万円の補助金ではないのでは。

●民生課長

（令和4年度創設事業として）色々と相談はありましたが、令和4年度の実施期間中に間に合わず、次年度での申請相談を数件受けています。

※農林水産業費関係【歳出】

●質疑

人工礁補助事業について、成果がないと聞いているが、成果が上がらなければ、やめるのか縮小するのか。縮小するならナマコやアワビなど予算を回す考えがあるのか。

●水産経済課長

藻場の繁茂だけではなく、今回整備するのは貝殻等も含め、違った生物も育て

られる基質を整備しようとするものです。

なお、単年で成果を確認できるものではないため、長い部分で検証し、明らかに成果のないものであれば見直しをしていかなければならないと思っています。

●質疑

アワビの種苗放流事業に力を入れる考えはないか。

●水産経済課長

せたな地区と熊石地区の公社で生産され種苗を購入してはいますが、生産体制が追い付いてない状況であるため、公社と協議しながら種苗が割り当て個数より供給できる体制になれば個数を増やして行きたいです。

●質疑

価値のいい、漁民のためになるものとして、ナマコをもっと増やすことはできないのか。

●町長

限られた環境ですので、その影響等もありますので、その辺は慎重に進めなければと思っていますが、いいと思ったことを試し、軌道修正をしていきたいと思っています。

●質疑

また、機動的な投資が必要

要だろうと思っています。

●質疑

青のり試験操業の進捗状況は。

●水産経済課長

周年通して実施できるかどうかという検証も含めてですが、冬期間は海水が凍り、2月、3月と引き上げた状況です。

なお、成長については、当初予定していた成長のものを確認しています。

●質疑

道の駅しかべ間歇泉公園指定管理料1670万円は、今後、限りなくゼロになるという試算はされていますか。

●水産経済課長

管理運営するにあたり、3200万円の費用がかかりますので、間歇泉入園料が3200万円以上となれば、ゼロとなることも考えられますが、現段階で指定管理者の5年間の計画、最終年では指定管理料は1300万円、これに対して間歇泉入園料は1800万円を見込んでの試算となっています。

●質疑

幼稚園の建替えを2年後に予定しているのに218万円の修繕料が必要か。

●子ども教育課長

内訳は、屋外遊具の修繕に140万円、園庭の土入れ転圧に50万円、突発的な軽微修繕に係るものとして30万円です。

ご指摘のとおり、2年後建替えを考えていますので、なるべく園舎にはお金をかけない方針ですが、園児のケガにつながるものなどは、随時改善していきたいと考えています。

●質疑

小学校にエアコンを整備する考えはあるか。

●町長

関係部署と、何が一番最善で、一番効率的・効果的なかというところを協議して参りたいと思います。



小学校にエアコンを整備する考えはあるか。

承認

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和5年2月21日付けで専決処分したもので、内容は、道の駅しかべ間歌泉公園の蒸し釜用井戸の根本付近の破損により、源泉が噴出する状態であったため、その修繕費用220万円を追加したものです。



蒸し釜用井戸の破損状況（道の駅）

●質疑
劣化により破損したのか。

●水産経済課長
経年劣化によるものです。

●質疑
経年劣化であればなおさら、来たお客さんに迷惑が

かからないよう点検などを行い、早めの手当てが大事だと思うが。

●町長
早めの点検等をしていれば、このようなことにならなかったと思いますので、今後は体制も含め、検討して参りたいと思います。

条例

◆鹿部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、令和5年3月31日をもって渡島信用金庫鹿部支店派出所が廃止となることに伴い、渡島信用金庫からの人的派遣が終了となるため、税務課と会計課を統合し、税務会計課として、職員の配置を含め、双方の業務の横断的連携を図り、新たな業務執行体制を構築するために、改正したものです。

◆鹿部町デマンドバス運行条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、自宅から駅又は役場庁舎まで運行している従来のデマンドバス運行

に、自宅から希望する町内のバス停留所までの運行を加えることによる運賃の追加などを行うため改正したものです。



デマンドバスの利用状況（鹿部駅前）

●質疑
中学生は、大人料金になると思うが、現在、子育て支援などを行っていることから、中学生も安い料金設定ができないものか。

●企画振興課長

子育ての優遇措置を町では今進めています。地域公共交通は、本町だけではなく国全体のバス運賃の兼ね合いもあり、また、路線バスということになり、基準を従来の他の公共交通と同じ基準でライン引きをすることから中学生は大

人扱いとなっています。しかしながら、学生の部分を今後どうするかについては、検討して参りたいと思います。

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、出産育児一時金の支給額を4万8千円から48万8千円に8万円引き上げ、産科医療補償制度の掛金1万2千円と合わせ、総支給額を50万円とするため改正したものです。

◆鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、介護保険料における低所得者の負担軽減を目的に、令和3年度から行っている減額賦課を、令和5年度でも引き続き行うため改正したものです。

◆鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

内容は、令和5年度から町税等のコンビニ収納を開始することから、当該年度以後に賦課等される町税等の督促に伴う督促手数料を廃止するために、改正したものです。

なお、改正対象となる条例は、鹿部町税条例、鹿部町介護保険条例、鹿部町後期高齢者医療に関する条例の3条例です。

◆鹿部町個人情報保護法施行条例の制定について

◆鹿部町個人情報保護審査会条例の制定について

◆鹿部町債権管理条例及び鹿部町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により個人情報の保護に関する法律が改正され、本年4月1日に施行されることに伴い、個人情報の取り扱いについて個人情報の保護に関する法律が直接適用されるため、法の適用に必要事項を、新たに条例を制定したとともに、関係条例の一部を改正したものです。

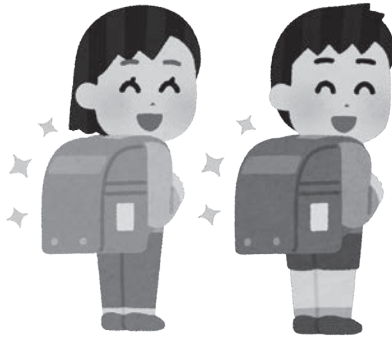
◆鹿部町小規模企業振興基

本条例は、地方公共団体における小規模企業の振興に関する責務及び国や関係

団体との連携等を規定する小規模企業振興基本法を踏まえ、町内の事業者の9割を占める小規模企業の重要性に鑑み、町内の小規模企業の振興に関する基本条例を定めたものです。

◆鹿部町子ども未来きらきらプラン条例の制定について

本条例は、子育て世帯の保護者等に対し、鹿部町子ども・子育て支援事業計画に基づき経済的負担を軽減させるためのものです。



また、鹿部町子ども未来きらきらプランを実施することにより保護者等の負担軽減を図るとともに、子育て環境の更なる向上を目的として、制定したものです。

●質疑
当該条例の継続性は。

●町長

こども園移行に伴う経費の軽減分を、当該計画(条例)に充てることとしているため、恒常的と考えています。

補正予算

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1億2748万7千円を減額し、予算総額を45億6353万9千円としました。

主な内容は、工事請負費等の入札減や新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止や縮小に伴う減額も含め、各科目の執行見込みによる減額など、予算精査によるものです。

●質疑

防災行政無線再整備工事請負費が1400万円減額となった理由は。

●防災・デジタル推進室長

設計書確定に伴う積算額約100万円の減と、入札執行減約1300万円によるものです。

◆令和4年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3660万5千円を減額し、予算総額を7億9282万3千円としました。

主な内容は、療養給付費及び高額療養費の実績見込みにより減額したものです。

◆令和4年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定分の歳入歳出それぞれ2028万1千円を減額し、予算総額を4億3492万5千円としました。

主な内容は、介護サービス等給付費、高額介護等サービス費、地域支援事業費の各種事業の実績見込みにより減額したものです。

◆令和4年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ269万円を追加し、予算総額を6828万2千円としました。

主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金280万円を追加したものです。

◆令和4年度鹿部町簡易水道事業会計補正予算について
収益的収入から1893

万3千円を減額し、収益的収入の総額を1億3199万9千円としました。

内容は、新型コロナウイルス感染症における原油価格や物価の高騰の影響に伴い、水道料金を一部減免していますが、これに係る経費算出の際に含まれていた減免対象外の水道超過料分を減額したものです。

その他

◆資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

資源ごみ、し尿及び浄化槽汚泥の処理を例年どおり森町へ委託することについて議会の議決を求めたものです。

発議

◆鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、役場組織機構の一部見直し(税務課と会計課を統合し、税務会計課)により改正したものです。

◆鹿部町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

本条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の令和3年5月の公布に伴う改正後の個人情報の保護に関する法律の規定が、地方公共団体の執行機関には直接適用されることとなりますが、地方議会は国会や裁判所と同様に、その独立性を確保するという考え方から同法の適用対象外とされ、更には地方議会における個人情報取り扱いは、法形式や規律の内容も含め、その自立的な対応に委ねるところとされたところです。

このため、町議会における個人情報取り扱いの重要性に鑑み、これらに関する規律を定めるため、個人情報の保護に関する法律や鹿部町個人情報保護法施行条例の規定などを勘案し、制定したものです。





高橋 茂夫 議員

鹿部町個別施設計画等について

町では、公共施設等の適正配置や効果的、効率的な運営の方向性を示すべく、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持つて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくために、鹿部町公共施設等総合管理計画に基づいた各施設の取組方針を示す鹿部町個別施設計画等を策定しているものと承知しています。



そこで、町では、町有財産のあり方を庁内横断的に実施し、公共施設等に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行う機能を持つ組織の構築を将来に向け検討することとされていますが、町の厳しい財政状況等を勘案した場合同、早急に進めるべきと思いが、町の考え方を伺います。

■質問と答弁の要約

Q. 1

公共施設等の維持管理体制を早急に一元管理として整えるべきでは。

A. 1

個別施設計画の中で30年後に目指す姿として、公共施設等の一元管理や進行管理等の機能を持つ組織の構

築を検討することとしています。

現在の管理体制では、不十分であろうと考えていますので、一元管理や全体の調整機能をより効果的に発揮できる仕組みづくりや組織のあり方について、目指すべき姿と現実とのギャップを明らかにしながら、関係部署との協議を進めて参りたいと考えています。

Q. 2

建築に関する専門技術職員は何人いるのか。

A. 2

建築士は3人在籍、一級建築士2人、二級建築士1人です。

Q. 3

施工管理技士は2人が在籍、一級1人、二級1人です。

A. 3

建物は専門性を有する人が見ないと難しく、専門技術職員が足りなければ外注する方法もあると思うが。

Q. 4

プロが足りなければ外注し、維持管理を円滑にして

いくことによりトータルコストが間違いなく安くなるかと理解して参ります。

トータルコストを安くするのが目的です。町民に負担をかけないように検討してもらいたい。

また、総合体育館大規模改修工事にあたり、高所作業が伴いますので、安全作業にはくれぐれも手を抜かないようにしてもらいたい

A. 4

要請等も含め、しっかりと進めて参りたいと考えています。



佐藤 頼幸 議員

職員等の適正な定員管理等について

職員の定数は、組織機構の見直しや再編、行財政改革などにより、現在86人の条約定数となっておりますが、会計年度任用職員は定数に入ってはいません。

さて、町長が就任されてから職員や補助職員（会計年度任用職員）が増員されています。

具体的に言いますと、平

成29年4月1日現在で職員は69人、補助職員が21人、令和4年4月1日現在では職員は78人、補助職員が48人です。

そこで、補助職員を含め、増員となった理由と、今後の定員管理について、お伺いします。

併せて、人件費の推移についてもお伺いします。

■質問と答弁の要約

Q. 1

増員となった理由は。

A. 1

制度改正に伴う保健師等の増員や平成30年10月より開始した保育事業のスタッフ、また、新規事業のための機構改革による増員が主なものです。



Q. 2

今後の定員管理は。

A. 2

社会経済の変化とともに住民の行政ニーズが多様化していく中で、地域住民のニーズを適切に反映し、円滑な行政運営が行えるように地域の実情を踏まえ、各自治体が定員管理に取り組んでいるところであり、本町においても、厳しい財政状況ではありますが、

貴重な財産であります職員、その力を最大限発揮していただけるよう研修等を通して常にスキルアップをしていただき、将来にわたって安定的に行政サービスを提供することはもとより、持続可能な地域社会の構築のために行政需要や事務量に応じた機動的な職員配置を行いながら、適正な定員管理に努めて参ります。

Q. 3

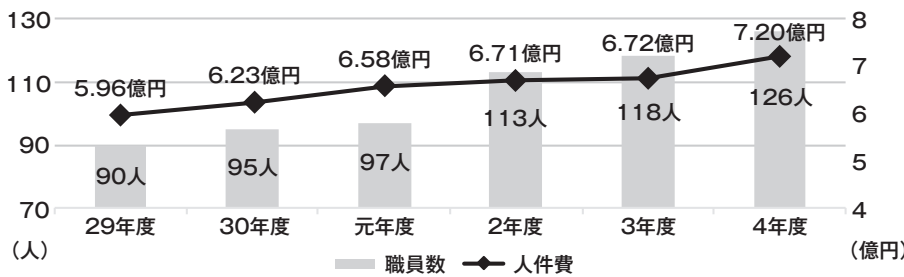
人件費の推移は。

A. 3

平成29年度の人件費は、特別職の給与も含めた職員分では5億1000万円、臨時職員（現行制度では会計年度任用職員分）8600万円、合計で5億9600万円でした。

令和3年度では、職員分の人件費が5億4200万円、会計年度任用職員1億3000万円、合計で6億7200万円です。平成29年度と令和3年度の比較では、職員分では約3200万円、会計年度任用職員分で約4400万円、合わせて約7600万円増えています。

■職員数と人件費の推移



※職員数（補助職員を含む）は、4月1日現在の人数となります。

※人件費（特別職・補助職員含む）は、平成29年度から令和3年度までは決算額を、令和4年度は当初予算額となります。

Q. 4

人口が減ってる中、職員や補助職員が増えているのは、おかしいと思うが。

A. 4

10年また20年前と比べ、社会状況が変わったと思っています。

また、平成15、16年の行財政改革では、絞るものは絞っていたころという機運で来ましたが、私、平成29年町長になる時に、このままだと役場だけ残って町に住む人がいなくなってしまうという心配から、やるべきことはやり、攻める時は攻めなければと、ただ、一方では財源があつての施策です。これまでも稼ぐ町を意識しながら、ただ単に経費がかかるような施策ではなくて、この経費をかけたことよってランニングコストが抑えられている、また、何かの収入が増えているといったものを最優先としてきました。

なお、人件費をコストと考えるか、投資や財産と考えるかによって変わってくると思います。

私の基本的な考え方としては、今のこの社会状況は

人材の取り合いで、この先どんどんと厳しくなると予想され、やれるのに、財源があるのに、人がいなくてできないというような状況になるという心配があります。

一方では、補助職員を増やして、職員自らができる範囲で仕事をしてもらう心配もありますので、バランスをみながら、年度で区切り、安定的に業務を行えるように考えています。

なお、職員数は類似団体などと比較しながら、安定的な職員の確保に努めて参りたいと思っています。



Q. 5

人材育成として、職員の研究などを行っているが、その効果は。また、人材育成により仕事ができる職員が増えているのなら職員数が増えるのは不思議だが。

A. 5

今日、明日ですぐに効果が出るというようなものではないと思っています。管理職の勉強会から始めましたが、上手いように行かず、今、停滞しています。

なお、令和4年度からは若者向けの人材育成等も始めました。

ご指摘の、すぐ効果に出るような人材育成は、中々難しいんだろうと考えています。

Q. 6

人件費削減の協議はしているのか。

A. 6

協議や議論は重ねてはいますが、その結果、最終的にはこれだけの職員数の増と人件費の増になっているということを理解してください。

Q. 7

管理職員が増えているから一般職員を補足するため、

職員を増やしているのか。

A. 7

そのような趣旨にはあたらなと思っています。

Q. 8

人件費が毎年度上昇しているが、増えた分の財源はどのように手当しているのか。

A. 8

町税、地方交付税などの部分を全体予算に均していきながら足りない部分は、基金を取り崩す形になります。

Q. 9

基金を取り崩したなら貯めなおしをしなければならなと思うが。

A. 9

人件費、物件費、工事費など、また、基金もこうだろうと見据えて長期計画の下にやっています。その際には、今までの諸表を参考としながら計算しています。



質問の追跡調査

鹿部町議会では、議員の一般質問に対し、行政側が「検討したい」など即答をさける答弁をした場合、町長等は次の定例会で行政報告の最後に進捗状況や取組内容を報告する「一般質問の追跡調査制度」を試行的に実施していますが、令和4年第4回定例会では、追跡調査対象事項がありませんでした。

また、理事者側からの行政報告においても、進捗状況等の報告はありませんでした。

なお、現在、追跡調査中の案件（対象事項）は、次のとおりです。

- ①令和4年第2回定例会
「ゼロカーボン事業について」
- ②令和4年第2回定例会
「災害等の避難について」
- ③令和4年第3回定例会
「緊急避難道路の確保について」

議会を傍聴してみませんか

～次回定例会は6月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。



臨時会

令和5年第1回臨時会は、2月20日招集され、次の案件について審議されました。

【以上2件、原案のとおり承認・可決】

選任

◆常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

後期（2年間）の常任委員会委員等が次のとおり選任されました。

任期は、令和7年2月19日までとなります。

○総務経済常任委員会

- 委員長 千葉 光義
- 副委員長 吉 英樹
- 委員 船橋 敦子
- 浦 梅吉

補正予算

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億2798万1千円を追加し、予算総額を46億8882万6千円としました。

主な内容は、汚泥再生処理センター建設工事負担金の額の決定による増とふるさと納税寄附金関連費用を追加したものです。

○民生文教常任委員会

- 委員長 高橋 茂夫
- 副委員長 三谷百十樹
- 委員 佐藤 頼幸
- 川村 裕司
- 中川 一

○議会運営委員会

- 委員長 吉 英樹
- 副委員長 川村 裕司
- 委員 船橋 敦子
- 高橋 茂夫

令和5年第2回臨時会は、3月30日招集され、次の案件について審議されました。

基本構想

◆第6次鹿部町総合計画の基本構想を定めることについて

令和5年度からスタートする第6次鹿部町総合計画について、鹿部町総合計画の策定に関する条例の規定により基本構想部分を議決したものです。

補正予算

◆令和5年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1908万5千円を追加し、予算総額を43億1008万5千円としました。

内容は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が、引き続き予防接種法上の特例臨時接種に位置付けられたことにより関連費用を追加したものです。

【以上2件、原案のとおり可決】

議員全員協議会

◆令和5年第1回議員全員協議会

○開催年月日

令和5年2月17日

○議題

- 道の駅しかべ間歌泉公園足湯周辺改修工事について
- 鹿部町商工業振興事業補助金について
- 町有財産の利活用に係る公募型プロポーザル（案）について
- その他

- 年間を通じた働きやすい服装の実施について
- 鹿部町議会の個人情報保護に関する条例等の制定について
- その他
- 渡島信用金庫鹿部支店派出所の廃止について
- 督促手数料の廃止について
- 小中一貫教育の方向性について
- 総合体育館の大規模改修について
- につぼんA級グルメのまち連合の収支について
- 課の統合に係る役場組織機構の一部見直しについて

◆令和5年第2回議員全員協議会

○開催年月日

令和5年2月20日

○議題

- 鹿部町再生可能エネルギー導入目標等について
- 鹿部町指定ゴミ袋の原材料価格高騰対策について
- 空き家改修等支援事業補助金制度の創設について

◆令和5年第3回議員全員協議会

○開催年月日

令和5年3月9日

○議題

- 第6次鹿部町総合計画（案）について
- 鹿部町道路整備計画（案）について

※ 誌面の都合により議題のみ掲載していますので、予めご了承ください。

民生文教常任委員会
所管事務調査

◇調査年月日

令和5年1月31日

◇調査事項

小中一貫教育及び奨学資

金制度の現状について

◇調査方法

担当課より関係資料に基

づき説明を受け、調査を実

施した。

◇調査の結果

1 小中一貫教育について

(1) 小中連携、小中一貫教

育

ア 小中連携教育

小・中学校段階の教

職員が情報交換や交流

を行うことを通じて、

小学校教育から中学校

教育への円滑な接続を

目指す取り組みである。

イ 小中一貫教育

小中連携教育のう

ち、小・中学校段階の

教職員が目指す子ども

像を共有し、9年間を

通じた教育課程を編成

し、系統的な教育を目

指す取り組みである。

また、小中一貫教育

の形は大きく二つに分

かれ、小中一貫型小学
校・中学校と義務教育
学校に分類される。

小中一貫型小学校・

中学校は、既にある

小・中学校を組み合わせ

せて一貫教育を行うも

ので、組織上小学校と

中学校は独立している

ため、それぞれに校長

と教職員が存在する。

小中一貫型には、併

設型と連携型があり、

本町の場合には、同一

の設置者（町長）であ

ることから併設型とな

る。

なお、義務教育学校

は、小学校、中学校、

高校、大学など同じ

並びの独立した学校種

で、一人の校長、一つ

の教職員組織の下、小

学校課程から中学校課

程までの9年間の義務

教育について、系統性

を確保した教育課程の

中で行うものである。

(2) 貫型の違い

義務教育学校と小中一

貫型の違い

ア 修業年限

義務教育学校は、前

期課程6年、後期課程

3年の9年であるが、

4・3・2制や5・4
制などのように、学校
によって弾力的に設定
することもできる。

小中一貫型は、小学

校6年、中学校3年で

ある。

イ 組織・運営

義務教育学校は、一

人の校長、一つの教職

員組織となる。

小中一貫型は、小・

中それぞれに校長、教

職員組織が存在し、小

学校と中学校における

教育を一貫して施すた

めにふさわしい運営の

仕組みを整えることが

要件となる。

ウ 教員免許

義務教育学校は、基

本的に小・中両方の免

許状を保有する必要が

ある。

小中一貫型は、小・

中どちらかに所属する

学校種の免許状が必要

となる。

エ 教育課程等

義務教育学校、小中

一貫型ともに9年間の

教育目標の設定と9年

間の系統性・体系的に

配慮がなされている教

育課程とすることとさ
れている。

また、特例として、

ともに一貫教育に必要

な独自教科の設定や指

導内容の入替や移行が

できる。

(3) 北海道の小中一貫教育

の導入状況（令和4年7

月現在）

義務教育学校は、18市

町村19校である。

小中一貫型は、24市町

村41中学校区（中学校41

校、小学校55校 計96

校）である。

(4) 小中一貫教育導入のメ

リットとデメリット

ア メリット

① 中学校の学習内容を

先取りして学習する

ことが可能になるな

ど、学びの連続性に

効果が期待できる。

② 地域の実態に応じて

設置者が取り得る制

度の選択肢が増える。

③ 中1ギャップの緩和

が期待される。

④ 部活動の小中一貫化

が可能になる。

⑤ 小・中学校の指導内

容の系統性について

教職員の理解が深ま

る。

イ デメリット

① 小中の教職員の打ち

合わせ時間の確保や

教職員の負担感・多

忙感の解消に工夫が

必要である。

② 人間関係が固定化

し、多様な人間関係

を経験しにくくなる。

③ 通常の小・中学校か

らの転入やその逆の

場合に学習内容に欠

落が生じる可能性が

ある。

④ 小学校高学年のリー

ダーシップを育てる

機会が減少する。

⑤ 中学校の生徒指導上

の問題の小学生への

影響が懸念される。

2 奨学資金制度について

奨学資金とは、経済的な

理由や家庭の事情で進学

が難しい方に向けて、学

費の貸与や給付を行う制

度である。

奨学資金には、大きく

分けて、国や地方公共団

体による公的奨学金と学

校独自や育英団体による

民間奨学金の2種類があ

る。

なお、公的奨学金の中で最も多くの学生が利用していると言われているのが、国の独立行政法人である日本学生支援機構（旧日本育英会）が実施する奨学金である。

(1) 国及び北海道の奨学金
ア 国の奨学金

日本学生支援機構が行っており、国内の大学、短大、高専、専修学校の専門課程及び大学院で学ぶ方が対象で、高校生は対象外となる。

奨学金の種類は、貸与型の第一種（無利子）と第二種（年利3%）があり、返済が不要な給付型もある。

イ 北海道の奨学金

北海道高等学校奨学会が行っており、国内の高校、特別支援学校の高等部の本科若しくは高等科、専修学校の高等課程等で学ぶ方が対象で、大学生や短大生などは対象外となる。

奨学金の種類は、無利子の貸与型である。

(2) 本町の奨学金

本町の奨学金は、向上心がある学生、生

徒であつて、経済的な理由により修学することが難しい者に対して学資の一部を貸与することで、人材育成を図ることを目的とした奨学資金制度である。

なお、国内の大学、短大、高専、専修学校の専門課程及び高等課程、高校で学ぶ方が対象となり、大学院生は対象外である。

奨学金の種類は、無利子の貸与型であり、大学の短大が月額3万円以内、専修学校は月額2万5千円以内、高専・高校は月額2万円以内となつている。

また、過去10年の新規貸付実績は26人であり、毎年1人から5人に奨学金を貸与している状況である。

(3) 奨学金を活用した若者の地方定着促進

国では、若者の地方企業への就職やUIJターンを促すため、奨学金の返還を支援し、若者の地方定着を推進している。

具体的には、奨学金を借りた者が卒業後

に、借り入れをした市町村に就職・居住することを要件として、奨学金返還の全部又は一部を市町村が負担するという制度を創設した場合、負担費用の一部を特別交付税で措置するというものであり、特別交付税の対象となる奨学金は、日本学生支援機構の奨学金と市町村独自の奨学金である。

(4) 今後の方向性

本町において、令和6年度から奨学金返還支援を制度化する。

◇調査意見

1 小中一貫教育について
鹿部町では、鹿部町教育研究所が中心となり、幼小中12年間を見通した系統性・連続性を重視したキャリア教育の計画を作成し、人間関係形成能力や自己管理能力の育成、課題解決能力、キャリアプランニング能力の育成に努め、教育委員会と連携した実効性のある取り組みを推進している。

また、幼小中合同による学校運営協議会では、町民による学校運営への

参画、教育活動への支援等の取り組みを通して、学校・家庭・地域がそれぞれ当事者意識を持ち、「ともに」手を携えて教育活動を推進するシステムを構築するため、現在、熟議を重ねているところである。

そのような中、小中一貫教育の方向性として、鹿部町では義務教育学校を目指すこととしていることから、児童生徒がより多くのメリットを享受できる仕組みづくりに期待するものである。

また、保護者や教育関係者などと更なる深い連携を図り、鹿部町にふさわしい学校の形やあり方について検討を加速化されることを強く望むものである。

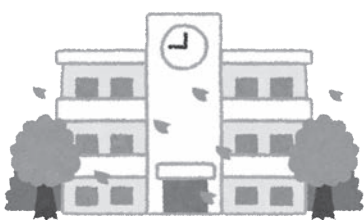
2 奨学資金制度について

現在、鹿部町では、子育てと仕事の両立を可能とする子育て支援サービスの充実を図るとともに、経済的な不安や悩みが子育てに影響を及ぼすことのないよう保護者に対する経済的支援を充実させ、安心して子育てができる環境をつくること

が大切であると考え、子育て負担ゼロへの挑戦として、様々な支援事業等を展開する一端に、町独自の奨学資金制度の見直しに取り組んでいるところである。

※ 総務経済常任委員会

は、以前調査した案件（道道大沼道路、海岸浸食、休廃止鉱山等）について、委員が個別に改めて整理する時間を要するため、今回の所管事務調査は、見送ることとした。



令和5年1月から4月までの本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

| 会 議 | 佐藤 頼幸 | 千葉 光義 | 三谷 百十樹 | 川村 裕司 | 吉 英樹 | 中川 一 | 船橋 敦子 | 高橋 茂夫 | 浦 梅吉 |
|-----------------------|----------|----------|-----------|----------|---------|---------|----------|----------|---------|
| 民生文教常任委員会所管事務調査(1/31) | ○ | ― | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | ― |
| 第1回議員全員協議会(2/17) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会運営委員会(2/17) | ― | ― | ― | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― |
| 令和5年第1回臨時会(2/20) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第2回議員全員協議会(2/20) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会運営委員会(3/6) | ― | ― | ― | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― |
| 令和5年第1回定例会(3/9) 1日目 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 総務経済常任委員会(3/9) | ― | ○ | ― | ― | ○ | ○ | ○ | ― | ○ |
| 民生文教常任委員会(3/9) | ○ | ― | ○ | ○ | ― | ○ | ― | ○ | ― |
| 第3回議員全員協議会(3/9) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年度予算審査特別委員会(3/10) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年第1回定例会(3/10) 2日目 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会運営委員会(3/30) | ― | ― | ― | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― |
| 令和5年第2回臨時会(3/30) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会運営委員会(4/19) | ― | ― | ― | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ― |

議会の行事

2月

- 14日 第1回渡島廃棄物処理広域連合議会定例会 (関係議員)
- 17日 第1回議員全員協議会 (全議員)
議会運営委員会 (全委員及び議長)
令和4年度第1回鹿部町表彰審議会 (議長及び関係議員)
- 20日 第1回臨時会 (全議員)
第2回議員全員協議会 (全議員)
- 27日 第1回南渡島消防事務組合議会定例会 (関係議員)

3月

- 6日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 9日 第1回定例会(1日目) (全議員)
総務経済常任委員会(全委員及び議長)
民生文教常任委員会 (全委員)
第3回議員全員協議会 (全議員)
- 10日 予算審査特別委員会 (全委員)
第1回定例会(2日目) (全議員)

- 12日 衆議院議員逢坂誠二2023年陽春国政報告会 (議長)
第2青函トンネル構想の早期実現を目指す特別講演会 (議長)
- 29日 渡島福祉会理事会 (議長)
- 30日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
第2回臨時会 (全議員)

4月

- 6日 小学校・中学校入学式 (議長)
- 7日 幼稚園入園式 (議長)
- 19日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 21日 鹿部町町内会連合会総会 (議長)
- 24日 総務経済常任委員会所管事務調査 (全委員及び議長)
- 25日 民生文教常任委員会所管事務調査 (全委員)
- 28日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
第3回臨時会 (全議員)